

議会だより



歩道整備工事中の駅前の町道と転車台・SL9643号・ニセコエクスプレスの展示場

9月定例会／7・8月臨時会

議会の審議一覧.....	1～2	総務常任委員会所管事務調査報告.....	12～14
補正予算審議結果.....	3～4	特別委員会の設置.....	15
意見書案の審議結果.....	4	議会Q & A.....	15
その議案に質問！.....	5～7	行政報告.....	16
一般質問.....	7～11	私たちこんな活動しています.....	17

議会の審議一覧（7月～9月）

第7回 臨時会審議結果 会期 令和3年（2021年）7月21日

7月21日に開会した第7回二セコ町議会臨時会は、会期を1日と決めて同日閉会しました。

町から提案された請負契約の締結案件1件、条例改正1件、令和3年度一般会計補正予算1件を原案どおり可決しています。

議案	件名等	結果	賛否
議案第1号	請負契約の締結について (近藤小学校校舎棟増築工事（建築主体工事）)	原案可決	賛成多数
議案第2号	二セコ町公園条例等の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第3号	令和3年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決	賛成多数

第8回 臨時会審議結果 会期 令和3年（2021年）8月24日

8月24日に開会した第8回二セコ町議会臨時会は、会期を1日と決めて同日閉会しました。

町から提案された請負契約の変更案件1件、令和3年度一般会計補正予算1件を原案どおり可決しています。

議案	件名等	結果	賛否
議案第1号	請負契約の変更について (公営住宅（綺羅団地1-2号棟）長寿命化型改善工事)	原案可決	賛成多数
議案第2号	令和3年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決	賛成多数

第9回 定例会審議結果 会期 令和3年（2021年）9月7日から14日

9月7日から8日間の日程で開会した第9回二セコ町議会定例会は、9月14日に閉会しました。

1日目、総務常任委員会所管事務調査の結果報告を受け善処要望を提出することを決定し、令和2年度二セコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告を受けました。また、令和2年度二セコ町各会計歳入歳出決算認定の件は決算特別委員会に付託しました。また、最終日の14日には、人事案件1件、二セコ町過疎地域持続的発展市町村計画の策定、条例改正3件、補正予算4件など合わせて9件を原案どおり可決しました。

また、請願及び発議（議員提案の議案）は各所管の常任委員会に付託され、請願は願意を適当と認め、発議は原案通り可決すべきと決し関係各所に意見書等を提出します。

議案	件名等	結果	賛否
委員会報告 第1号	所管事務調査の結果報告 (総務常任委員会)	報告受理 善処要望	—
報告第1号	令和2年度二セコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告受理	—
認定第1号	令和2年度二セコ町各会計歳入歳出決算認定について	決算特別 委員会 付託	—

次ページに続く

議案	件名等	結果	賛否
議案第1号	二セコ町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について	原案可決	賛成多数
議案第2号	二セコ町個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第3号	二セコ町手数料徴収に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第4号	二セコ町学習交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第5号	令和3年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第6号	令和3年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第7号	令和3年度二セコ町公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第8号	二セコ町教育委員会委員の任命について	同意	賛成多数
議案第9号	令和3年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決	賛成多数
請願第1号	通学路への信号機設置に関する請願 (総務常任委員会報告は「採択すべき」)	採択	賛成多数
発議第5号	豪雪地帯対策特別措置法改正に関する意見書案 (総務常任委員会報告は「可決すべき」)	原案可決	賛成多数
発議第6号	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案 (産業建設常任委員会報告は「可決すべき」)	原案可決	賛成多数
意見案第2号	通学路への信号機設置に関する意見書 (提出者/篠原正男議員)	原案可決	賛成多数

議会の傍聴をしませんか

～12月上旬に定例会を開催します～

- 定例会は3月、6月、9月、12月の年4回、臨時会は必要のつど開催されており、議場内で傍聴ができます。
- 二セコ町役場1階のテレビでも本会議を動画により中継しますので、ご覧ください。
- 日程等詳しいことは、二セコ町のホームページをご覧ください。
電話 (0136) 44-2121



補正予算審議結果

第7回 臨時会

会期 7月21日

新型コロナウイルス経済対策費ほかを計上

第7回臨時会で、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費、新型コロナウイルスに係る経済対策・ニセコ福祉会への補助、アンヌプリ森林公園トイレ解体工事費、ニセコ高校生各種大会出場経費補助など、6,675万6千円増額の補正予算を可決。

令和3年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に6,675万6千円を増額し、予算総額54億2,980万5千円となりました。

・歳入	国庫支出金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ほか)	5,611万7千円増額
	道支出金(プレミアム付商品券発行支援事業費補助金ほか)	543万5千円増額
	繰越金(前年度繰越金)	520万4千円増額
・歳出	総務費(新型コロナウイルス商品券発行事業補助ほか)	5,393万6千円増額
	民生費(透析を受けている方への移動支援委託料)	174万4千円増額
	衛生費(新型コロナウイルスワクチン接種業務委託ほか)	880万4千円増額
	商工費(アンヌプリ森林公園トイレ解体工事)	132万円増額
	教育費(ニセコ高校各種大会出場経費補助)	95万2千円増額

第8回 臨時会

会期 8月24日

にぎわいづくり起業者等サポート事業補助、ニセコ高校校舎営繕工事費を計上

第8回臨時会で、にぎわいづくり起業者等サポート事業補助、ニセコ高校校舎営繕工事の経費351万4千円増額の補正予算を可決。

令和3年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に351万4千円を増額し、予算総額54億3,331万9千円となりました。

・歳入	繰越金(前年度繰越金)	351万4千円増額
・歳出	商工費(にぎわいづくり起業者等サポート事業補助)	200万円増額
	教育費(ニセコ高校校舎営繕工事)	151万4千円増額

第9回 定例会

会期 9月7日から9月14日

公営住宅個別改善(本通A団地4号棟屋上防水)工事費ほかを計上

第9回定例会で、公営住宅個別改善工事(本通A団地4号棟屋上防水工事)、ニセコ小学校営繕工事、羊蹄山麓健康づくり協議会負担金などにより、一般会計、簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計で合計5,326万9千円の増額補正を可決しました。

令和3年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に5,312万4千円を追加し、予算総額54億8,644万3千円となりました。

・歳入	国庫支出金(社会資本整備総合交付金ほか)	2,613万円増額
-----	----------------------	-----------

次ページに続く

道支出金（農業次世代人材投資資金ほか）	204万7千円増額
財産収入（立木売却収入）	450万9千円増額
寄附金（指定寄附金）	3,060万円増額
繰入金（公共施設整備基金繰入金ほか）	4,820万円減額
繰越金（前年度繰越金）	21万9千円増額
諸収入（立木伐採保証金ほか）	152万8千円増額
町債（公営住宅改善事業債ほか）	3,629万1千円増額
・歳出 総務費（地域活性化起業人事業負担金ほか）	1,314万9千円増額
民生費（二セコ福祉会補助）	41万3千円増額
衛生費（簡易水道事業特別会計繰入金ほか）	1,849万4千円減額
農林水産業費（経営継承・発展等支援事業補助ほか）	791万2千円増額
土木費（公営住宅個別改善工事ほか）	4,047万円増額
消防費（羊蹄山ろく消防組合負担金）	112万円7千円減額
教育費（有島めん羊舎修繕工事ほか）	817万2千円増額
災害復旧費（町道等災害復旧業務委託料ほか）	262万9千円増額

令和3年度 二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算……………原案可決

歳入予算で計上している一般会計からの繰入金を減額し、同額町債を増額する補正予算となり予算総額の変更はありません。

令和3年度 二セコ町公共下水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に14万5千円を追加し、予算総額1億9,395万5千円となりました。

・歳入 繰入金（一般会計繰入金）	365万5千円減額
町債（公共下水道事業債）	380万円増額
・歳出 総務費（職員手当）	14万5千円増額

地域の声を届ける意見書を送付

第9回定例会で発議2件、意見書1件を議決し、地方自治法第99条の規定に基づき、それぞれ関係大臣、関係機関等に送付しました。

豪雪地帯対策特別措置法改正に関する意見書

令和3年9月に総務常任委員会へ付託された発議第5号は、可決すべきとする委員会報告のとおり議決した。

提出者／二セコ町議会議員
篠原正男
採決／原案可決

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

令和3年9月に産業建設常任委員会へ付託された発議第6号は、可決すべきとする委員会報告のとおり議決した。

提出者／二セコ町議会議員

木下裕三 採決／原案可決 通学路への信号機設置に関する意見書

榊原龍弥議員が紹介議員となり、近藤親交会会長ほか2名から提出された本請願は、町立近藤小学校前の横断歩道への信号機設置を要望するもので、総務常任委員会に付託され、採択すべきとする委員会報告のとおり採択した。

この要望内容を取りまとめた意見書を議決した。関係機関への送付のほか、10月8日には北海道議会議員 村田憲俊様のご紹介を得て、正副議長が北海道警察本部交通部長と北海道知事室室長へ直接要望に伺いました。

提出者／二セコ町議会議員
篠原正男
採決／原案可決

その議案に質問！

(一部抜粋)

第7回 臨時会

●ニセコ町公園条例等の一部を改正する条例について

高木議員 今回の条例改正において①公園の一部を行政財産から普通財産に変更する理由は。②「ニセコ町アンヌプリ森林公園設置及び管理に関する条例」を廃止し、「ニセコ町公園条例」にアンヌプリ森林公園を加えることとした経緯。③森林公園を普通財産にした場合、今後売却や貸与があり公園じゃなくなり緑地が保全されなくなるのでは。

齊藤商工観光課長 ①公園の一部を普通財産にする理由は、これまで北海道中央バス(株)に指定管理者として公園管理をお願いしていたが、今般、指定管理期間満了により先方と協議した結果、指定管理を継続しないこととなり、普通財産として町が直接管理することにした。②これまでの「ニセコ町アンヌプリ森林公園設置及び管理に関する条例」は

指定管理を想定した条例になっており、指定管理をやめることから、町が直接管理している他の公園と同様の取扱いをするために改正する。③今回普通財産にする部分の利活用について、現時点での計画はない。また、該当部分には保安林に指定されているところもあり、簡単には開発できない部分もある。また、ニセコ町は環境モデル都市なので開発等の提案があっても緑地を活用した取り組みを求めることになるかと考える。

高木議員 普通財産にすることによって、どこかに貸与や売却が想定されるが、現段階でそのような予定はないのか。山本副町長 現段階で具体的な予定はない。今後具体的な相談があれば検討して行く。榊原議員 指定管理をやめたことにより行政財産から普通財産に変えたという理由は。山本副町長 今回、普通財産とする森林公園の一部は、北海道中央バス(株)に指定管理者

として有料のテニスコートを含め、周辺の公園の管理をお願いしていた。しかし、テニスコートが老朽化し、今後の需要も見込めないことから、指定管理をやめて直接管理することとした。

今後、民間等で使用の相談があつた時に、このエリアの自然を守り経済的な価値が生まみ出せるようにと、森林公園の一部を残し、一部は普通財産にすることとした。



アンヌプリ森林公園散策道

●補正予算 【PCR検査】

高木議員 介護施設の職員のみPCR検査をどの程度の頻度で行われてきたのか。今後介護施設や子供と接する職員に対してPCR検査を定期的を実施する必要があると考えるがいかがか。

桜井保健福祉課長 ニセコ福祉会でのPCR検査キット10人分の他、抗原検査キットを用意している。検査は必要に応じて実施している。また、学童施設や教職員に対してPCR検査を実施する予定はない。

【行政推進文書配布委託】
榊原議員 行政推進員文書配布にかかわる委託料について高齢者事業団に委託することになった経緯と予算額の積算根拠は。

福村総務課長 旧庁舎では、役場庁舎の清掃管理業務の中で町内配達、行政推進文書の配達等を行ってきたが新庁舎になり、清掃業務の価格が上がり清掃業務についてのみ予算化していた。新庁舎移転後

は行政推進員文書を郵送で行ったが、配達に時間を要し皆さんにご迷惑をかけたことから、配達方法を再度検討していたところ高齢者事業団が引き受けてくれることになった。

中村町民生活課長 2班体制で1日かけて配布することとして人件費と使用する車の代金を計算し予算計上している。

【ごみの最終処分場の修繕工事】

浜本議員 最終処分場の修繕について、これまでに同様の修繕はなかったのか。今後は修繕費がかからないように壊れないような検討を願いたい。

中村町民生活課長 これまで2回修繕したことがある。今後は、板をあてるなど割れないように工夫して修繕したい。

第8回 臨時会

【請負契約の変更(綺羅団地1-2号棟)長寿命化型改善工事】

高木議員 躯体のクラック(ひび割れ)が多く契約変更

が必要とのことだが、住宅全体にわたっているのか、部分的なものなのか。工期を伸ばす必要はないのか。

黒瀧都市建設課長 全体的にクラックが入っている状況。工期の延長はなく終わる予定。
齊藤議員 クラックについてこれまで定期的に検査を行ってきたのか。

黒瀧都市建設課長 綺羅団地以外の団地も含め定期的に点検をしている。

●補正予算 【二セコ高校外壁修繕工事】



高木議員 二セコ高校校舎西側外壁修繕工事について、コンクリートの躯体そのものが

心配なので強度チェックを行いクラック部分の補修を行うことからガルバリウム鋼板で覆う必要があるのではないかと。

黒瀧都市建設課長 目視による現地確認を実施し、テストハンマーで打診した結果コンクリートの強度は問題ないと判断している。部分的に見えている鉄筋については、モルタルで補修を行いガルバリウム鋼板を貼って保護したい。

【にぎわいづくり起業家サポート事業補助】

榊原議員 にぎわいづくり起業家等サポート事業補助の10年間をどのように総括されているのか。また、事業が町民にとってどういったメリットがあったのか。

齊藤商工観光課長 10年間の総括として商工会の加入数で答えさせていただくと、この事業ができた平成23年ごろの商工会の加入者数は162件だったが、今では200件を超えている状況。そういった意味では、お店が増えてにぎわいづくりとして事業効果があったものと考えている。

片山町長 この事業は起業に対して補助する条件として商工会への加盟を条件としている。商工会に加盟して、みんながまちづくりを進めるといふ点では、大きな効果があったものと思う。

第9回 定例会

●二セコ町学習交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

篠原議員 学習交流センター（あそぶつく）が図書館法での図書館に位置付され公立の図書館となった場合のサービスが良くなること、制約されることは何か。

芳賀町民学習課長 サービスの向上が見込めるのは、公立図書館では、資料のコピーサービス、視聴覚教材の貸出が可能となるほか図書館としての他の図書館との情報交換ができるようになる。

篠原議員 公立の図書館として教育委員会では専門職としての司書を配置する考えがあるのか。

片岡教育長 あそぶつくの会とも協議し検討していく。

◆賛成討論（齊藤議員） これまでの学習交流センターは、図書館法に基づく図書館でなかったため図書館としての機能が十分発揮できなかったが、法に基づく図書館として位置づけられたことにより生涯教育の場を提供する使命を持った施設となる。条例改正により生涯学習の場として、情報社会における町民の情報拠点として、ネットワークづくりの施設として、二セコ町の文化の高さを象徴するような図書館になることを願う。

●補正予算

【有島めん羊舎修繕工事】

浜本議員 めん羊舎の修繕工事の内容と今後の使い道は。

芳賀町民学習課長 今回の修繕工事は、今年の雪害で屋根が壊れ修繕するもの。修繕費がかさむため一般財源での対応は難しいと考えていたが、今般、保険で修繕が可能となったことから補正する。今後の利用について、めん羊舎利

用の問い合わせはあるが具体的な計画はない。有島記念館の一部という位置付での利用を検討したい。

木下議員 2月にめん羊舎の破損について地区の方から連絡があり担当課に連絡したが、雪害の認定が遅いのではないかと。

芳賀町民学習課長 教育委員会内部での協議、町長協議を経て5月20日付で雪害申請を行った。その後、保険会社とやり取りを行い8月3日に認定の通知を受けたので、本定例会に提案している。

【羊蹄山麓健康づくり協議会（※）負担金】

篠原議員 羊蹄山麓健康づくり協議会でワクチン接種の管理を行うために負担金を計上しているが、①今後の事業展開は。②医療機関への支払い方法と想定する金額は。③共同運用することにより個人情報が出ないのか。今年2月にシミックホールデ

インクス(株)と羊蹄山麓7町村がヘルスケア(健康管理)に関する包括協定を締結したことから始まり、新型コロナウイルススワクチン接種について

も協力いただいで実施してきた中、新型コロナウイルススワクチン接種が一定程度進んだので、次のステップとして地

域ヘルスケア本来の取り組みをしようとするもの。①ワクチン接種ケアというシステムを通じてワクチン接種の事故

を防ごうとするもので、まず子供のワクチン接種から始めていく予定。②医療機関にデータ入力用のタブレットを導入

し実証協力費を支払うことになるが、金額は今後協議会で協議の予定。③接種の情報はクラウド上に保存され各町村のシステムを介しなければ

誰の情報かは分からないようになっていく。ニセコ町の方の情報が他町村では分からないように

片山町長 本協議会は、蘭越町に会長・事務局を担って

いただいでいるが全国的に見てもヘルスケアの協議会はたくさんある。最終的なヘルス

ケアの目標は、住民の皆さんの命と暮らしを守るような健康づくりのデータを町が管理し保健指導をしていくものと考えている。

篠原議員 羊蹄山麓町村の範囲ではすべてを網羅できないと考えられるが山麓の範囲で良いのか。

桜井保健福祉課長 本事業で健康管理の意識向上につながる第一歩ととらえている。

片山町長 去年からおくすり手帳の電子化について検討してきたが、新型コロナウイルスの関係でワクチン接種がクローズアップされたので、ま

ずはワクチン接種を優先して取り組むことで現在進めている。今後羊蹄山麓をモデルとして、全道、全国に広げたいと考えている。

※羊蹄山麓健康づくり協議会とは、羊蹄山麓7町村で地域医療機関と連携し地域のヘル

スケアの充実を図る事業(ワクチン接種情報の記録・共有・アプリの提供など)を担

う協議会です。

一般質問

9月7日から8日間の日程で開催した令和3年(2021年)第9回ニセコ町議会定例会では、4名の議員から7件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細についてはニセコ町議会ホームページに載せている会議録をご覧ください。

斉藤うめ子議員

- ・雪害対策について
- ・ポイ捨てごみ対策について

P8

小松弘幸 議員

- ・綺羅乃湯に昔の写真やパネル等の展示を

P9

高木直良 議員

- ・JR函館本線並行在来線存続の取組みについて
- ・株エイブルからの人材派遣事業について
- ・政府のデジタル化推進と町の地方自治の立場について

P10

高瀬浩樹 議員

- ・ニセコ町の農業について

P11

【議会だよりNo.186の訂正です】5ページ4段最後の行(誤)「倶知安厚生病院が運営する訪問介護の事業所が・・・」
(正)「倶知安厚生病院が運営するようてい訪問看護ステーションが・・・」



今年の雪害対策～生活弱者への支援体制は



事情に応じた支援を実施している

Q ニセコ町の豪雪対応での問題点と課題について、特にひとり暮らしの高齢者、老老世帯、障がい者等の生活弱者の支援について、町長の考えを伺う。

A 片山町長 高齢者などの除雪支援施策として、私道除雪サービス事業・介護及び生活支援の除雪サービス事業・住宅前通路除雪費扶助事業の3つがある。それぞれの事情に応じた支援を実施し、高齢者の皆様の福祉の向上に努めている。

Q 高齢者が確実に増えてきている中で、昨年と比べ今年は新たな施策の計画は検討されているのか。雪害というのは災害であつて、豪雪地帯のニセコでは毎年必ず起こるものだ。除雪の人材の確保、除雪ボランティア組織の計画、自主防災活動の組織の活用は、地球温暖化が進む中で、ニセコ町のような豪雪地帯ならではの安全安心な地域づくりのために、雪害対策をもっと強化していかなければならないと思うが、町長の所見は。

A 片山町長 除雪対応の人材をどう確保していくか、ボランティア組織、特に自主防災活動組織の体制づくりを防災担当で進めている。各地区で相互扶助の自主防災の組織が一つでも多くできれば良いと考えている。

A 黒瀧都市建設課長 職員組合、互助会や消防関係でもボランティア活動はしている。

Q 雪害という負のイメージばかりではなく、雪の利活用と楽しみ方を学ぶ機会を設けてはどうか。学校での児童・生徒の雪についての学びについてはどうか。

A 片岡教育長 ニセコ町は雪の恩恵を受けている実態もある。子どもたちはスキーを親しむなど、雪への取組も進めてきている。

Q2 ポイ捨てごみ対策について

町内にはポイ捨てと思われるたばこの吸い殻、たばこの空箱、空き缶、ペットボトル、飲料用紙パック、プラスチック容器、紙類などあらゆるごみが散乱している。こうした

ごみの不法投棄は基本的にモラルの問題だ。幼少期からの教育が最も重要で、学校教育においてごみに対する教育を継続していくことが必要ではないか。

たくさん観光客が訪れるニセコ町内、足元にごみが散乱することのない対策が必要だ。ニセコ町の観光パンフレットに「ごみの一つもない町ニセコ町！」をアピールしてはいかかが。ごみへの意識を高め、ごみを見たら拾うその姿勢が相互啓発になると思う。

A 片山町長 ニセコ町を訪れる皆様へポイ捨てをしないマナーの啓発メッセージをホームページやSNSへの掲載について検討していきたい。

A 片岡教育長 児童・生徒が地域の清掃活動や牛乳パックなどの容器包装資材を洗浄して分別回収したり、美化活動や正しい倫理感が持てるように常に配慮している。

Q 世界の国々ではごみを減らすために、様々なユニークな取組をして成果をあげている。環境先進国の北欧の国々ではごみに対する制度が非常

に進んでおり、スウェーデンではごみに対する国民の意識の高さは学校教育にあると指摘している。

ニセコ町ならではのユニークな発想で、ごみを減らすアイデアを募集してみたいかが。まずごみに対する意識を持つことが第一歩で、ごみを拾うというよりもごみを捨てないということ、各人がごみに対する意識を高めることが一番の効果があると思うが、町長の所見は。

A 片山町長 ドイツでは子どもときからそういう教育をしている。一人一人の意識が大事。アイデア募集については、ニセコ町に一般廃棄物対策検討委員会があるので、こうした提案を検討していただきたいと考えている。





Q

明治・大正・昭和当時の写真等を展示できないか

A

歴史や文化を伝えられる写真の展示は素晴らしいので協議をして進める

Q ニセコ町にはニセコの歴史に触れたり、感じたりする機会や場所がありません。

明治以降の農業の様子、鉄道を起点とした町民生活、家族や学校行事、各地区のお祭りや何気ない日常風景、そして災害などの記録として残してきた貴重な写真等で、一人でも多くの町民や観光客の皆さんにニセコを知ってもらう機会をつくる必要があります。また、郷土を語り合うのは楽しいものだが、意外に郷土のことを知らない人たちが多くいるのも事実だ。

子どもたちにとっても、先人たちが成し遂げられた偉業など、歴史や文化を知ることのできつかない間に町を愛おしく感じるようになり、大切にしたい気持ちが生まれ、歴史を語り継いでもらうためにも重要なことだ。

そこで、町内外の皆さんが多く利用される駅前温泉綺羅乃湯のホールや通路に、明治・大正・昭和にかけての当時の町並みや生活の様子分かる写真やパネル、模型等を展示することを検討すべきと

考えるが、町長の所見を伺う。

A 片山町長 現在綺羅乃湯では、ハロウィンカボチャの落書きコンテストの写真をはじめ、町民有志の方々の写真をホールや通路に展示し、お客様の目を楽しませていただいている。

ニセコの歴史や文化を伝えられるような写真の展示は素晴らしいことだと思う。有島記念館では日常的に郷土資料を収集しているので、有島記念館と連携しながら、効果的な展示方法について指定管理者となつている株式会社キラットニセコと協議をして進めていきたい。

Q 開町以来、ニセコ町内においても文化や歴史に関わる写真や資料が数多く残されていると推察される。これまでもニセコ町100年史、ニセコ町開基100年記念誌の発行や、今年度は開町120周年を迎えるにあたり120年史の編さんも進められてきた。この際、昔の写真も募集されたと思うが、役場や有島記念館にどのくらいの数の写真等が所蔵されているのか伺う。

A 芳賀町民学習課長 有島記念館では常時郷土資料を収集している。100年記念の際に収集した資料についても、庁舎移転に伴い記念館へ移行したこともあり、正確な数は把握していない。現在資料整理をしているが、相当の数が

あるため、かなりの時間を要すると考えている。資料整理が完了した後は、記念館にて展示等を検討している。綺羅乃湯において展示等を行うのであれば、連携して資料提供をしていきたいと考えている。

Q 私がなぜ写真の数量を聞いたかという点、いつまでも同じ写真を展示してはマナー化してしまうので、たくさんの方がいるのであれば定期的に差替えることが望ましいと思つたからだ。相当数ある旨の説明だったが、今後もっと集めるべきだと思う。今からでもいいのでニセコ生まれの80代、90代の皆さんに当時の話を尋ねたり、写真等を見せさせていただくことを検討すべきだ。

また、町として古い時代の面影が残る写真の提供や募集を町内外に情報発信していくことが大事であり、写真の劣化を考えるとデータ化することも必要だと思う。これらについて伺う。

A 芳賀町民学習課長 私どもも貴重な資料はまだ町内外にたくさん眠っている可能性があると考えている。郷土資料の提供、募集については引き続き行っている。保管資料の整備にかなり時間を要しているが、今後も続けていきたいと思う。

A 片山町長 100年記念誌を作ったとき、実は私が資料収集を担当し、町民の皆さんからずいぶんたくさんの写真やいろいろ書かれたもの、新聞のコピーも提供いただいた。現在町外へはニセコ町に関する資料を募集していないので、議員がおっしゃるように町外の方に対して募集するにはどのようなことをすればいいか、検討させていただきたい。



Q

「上下分離方式」など国の支援を含め、 並行在来線の存続を強く主張すべき

A

ハードルが高いが国の支援は不可欠。

Q 8月6日の「北海道新幹線並行在来線対策協議会」第9回後志ブロック会議での町民との意見交換を踏まえて、(1)町長はどのような思いでブロック会議で発言をされたか。(2)公共交通を守る国の責任についての論陣を張るべき。(3)物流、とりわけ農畜産物輸送に果たす鉄路網の役割、重要性を強く打ち出すべき。

A 片山町長 意見交換会では国の責任で鉄路を維持すべきとの意見が多く出された。ブロック会議では、(1)関連経費のさらなる精査、具体的な運営計画、有識者を招いての検討会の実施によりさらに熟度を上げていきたい旨発言した。(2)ご指摘のとおり赤字額を自治体のみで負担することは不可能であり、国の支援が不可欠である。(3)北海道全体のこととして議論すべき課題。現在道交通物流連携会議の物流対策ワーキンググループ(WG)は北大教授を座長とし、農協や漁協を初め関係者が道の物流について議論をしている。情報収集に努めたい。

Q ①道路も鉄道も公共交通

の重大なインフラ。国の責任を明確にして「上下分離」の議論を起こしてほしい。②各発言を見ると、バス転換にかなり傾いている。しかも年内に決めるとしているのは問題だ。③物流対策会議の結論前に決めるのは順序が逆だ。検討結果をふまえるべき。

A 高瀬企画環境課長 ②道は12月議会での議論の後、各町の方向性等も確認したいとのことだが、もう少し幅を持たせてという発言もある。

A 片山町長 ①現状から上下分離はハードルが高いがお願いはこれからもしていきたい。②存続に強い思いの方はいろいろなように思う。③貨物は非常に重要で、有珠山や樽前山噴火が将来のリスクで、山線は重要と主張してきた。WG結論は確認してお知らせをしたい。

Q 鉄道輸送は圧倒的に環境には優しい。

A 片山町長 基本的な考えは議員おっしゃるとおりだ。

Q2 株式会社エイブルから
の人材派遣事業について問う。
(1)派遣受入れ目的と根拠、(2)

企業版ふるさと納税との関連
A 片山町長 (1)総務省の地域活性化企業人事業を活用し、会社が培ってきた広報・宣伝活動のノウハウを町の情報共有施策に活かすこと。(2)職員派遣を通して社会貢献の一環として、ふるさと納税も行いたいという申出を受けて行う。

Q 政策案件説明資料には「将来的に町内の住宅供給に十分な投資を呼び込みたい考え」とあり、新聞報道もされた。このように期待しているのか。

A 片山町長 あくまでも賃貸の中間的な仕事で、それが二セコ町の不動産投資に結びつくとは全く考えていない。

Q それでは今回の説明資料や新聞情報について誤解のないよう町民に対してお知らせする必要があります。

○猪狩議長 暫時休憩。(議員別室で協議) 一般の政策案件説明と、町長答弁に相違があるため再答弁を要求する。

A 片山町長 (再答弁) 答弁の大手際大変申し訳ございません。先方の会長と2度ほどあった際、人事交流をお話し

たのみで投資に関する話は一切ない。お詫びいたします。
A 福村総務課長 政策案件説明と資料について誤解を招く表現であったことを深く謝罪する。

Q 透明で公正な企業との関係を記した企業版ふるさと納税の条例が必要ではないか。
A 片山町長 他町村も調べて、勉強のうえ進めたい。

Q3 政府のデジタル化推進と地方自治の立場について。

政府はデジタル化を加速させ自治体システムの標準化・共同化・集約化を努力義務とし独自施策を困難となる恐れがある。地方自治の立場から自治体独自サービスを保障するように、山麓や後志町村全体で政府に要請すべきだ。

A 片山町長 今回の標準化にあたって全部国の制度設計のとおりとなると、地方自治体の自己自立っていうのは全く吹き飛んでしまうので、二セコ町に合わせたものをきっちり残していく制度設計でできるように、国に対して引き続き要請をしていきたい。



Q スマート農業を取り入れた魅力ある農業政策が必要

A 新たな補助制度の確立を含め、農水省への交渉を進めていきたい

Q 2020 農林業センサスによると、過去5年間で全国の農業従事者数は46万人減少し152万人、高齢化や後継者不足が深刻となっている。二セコ町も144戸まで減少しており、人手に頼る作業も多く、省力化、人材の確保、負担の軽減が重要な課題だ。この状況の中、スマート農業のさらなる具体的な取組のサポートや、これからの課題など伺う。

A 片山町長 二セコ町では生産の効率化を進めるため、平成26年度より国営農地緊急整備事業を開始し、基盤整備・除けきなどを進めている。本年7月より国の事業である産地生産基盤パワーアップ事業などを活用することによって、

現在、需要対象可能な生産者に向けて参加者及び導入機器の取りまとめを行っている。

Q (1)一番要望が多かったのはGPS自動操舵システムだと思うが、初期投資で約200万から300万円かかったり、操作用のスマートフォンを別に用意しなくてはならないという問題もある。専用ア

プリを使うので、利用料などランニングコストもかかる。農協とタイアップしての事前の講習会が必要ではないか。

(2)通信環境の整備、RTK基地局を自治体が見つかる農協が見つかるという話があちこちで出ている。二セコ町は沢などの陰に行くと通信が切れてしまう場合も多くみられるが、通信環境の整備を農協だけに頼っていいののか。

(3)今回は豆の耕作者限定でパワーアップ事業が動いているが、豆以外の耕作者や酪農者など今回該当しなかった農業者にはどのようなサポートを考えているか。

A 中川農政課長 (1)現在スマート農業機器導入に向けた会議を隔週ぐらいで開催しており、参加者から様々な意見・話題が出てきている。今後、関連団体やメーカー等と協力し、講習会等の機会を作ればと考えている。

(3)今回は事業対象人数をできるだけ多くしたいことから、町内で多く作付している作物である豆類を対象作物とした。



GPS操作で畝づくりが楽になります

A 片山町長 (2)今はGPSでハンドル操作を行っているが、

これからは皆さん自宅からパソコン操作で行う時代になると思う。そのときは5Gを初め、通信環境の整備が必要になってくる。今農林省でもいろいろな制度ができており、それらと二セコ町全体を把握し、国の補助金を導入しながら進めていければと考えている。

農協に入っていない方についても、農協と相談してできるだけ困る方が出ないように調整をしたい。

Q 町長がおっしゃるように、いずれ5Gが入ってきて家でタブレットやパソコンを使い、全て操作できる時代になると思う。これから高齢化、人手不足が懸念される中、農作業の省力化を行う上で、スマート農業を取り入れ、若者にとって魅力ある農業政策が必要だと思うが、町長の所見は。

A 片山町長 今年度順調にいくと国営農地整備事業の基盤整備が55%完了し、折り返し点を過ぎる。今後その基盤整備を生かすための農業の作業形態をどうしていくかというのが重要な課題だと思う。

国営農地整備事業を実施した部分については、先程言った5Gを含めた通信環境に関して重点的に整備を行うことによって、農業者の労働環境の改善とコストの低減を図ることができると考えている。結果的には環境負担も少なくなるということを現場からも訴え、新たな補助制度の確立を含め、農水省への交渉を進めていきたいと考えている。

総務常任委員会所管事務調査報告

期 日

令和3年7月13・14・15日

3日間

出席委員

篠原 正男委員長
小松 弘幸委員
榊原 龍弥委員
猪狩 一郎委員

調査目的

行政執行の監視機能を充実させるとともに、専門性を発揮した政策提案などを目指します。

調査事項

総務、財務、税務、企画、社会福祉、保健衛生、環境衛生、交通安全、住民基本台帳・戸籍学校教育、社会教育、子ども・子育て支援、その他総務常任委員会の所管する事務

質 疑

質疑の一部を掲載します。調査の結果は委員会として9月議会で報告を行っています。

◇調査結果

1 総務課関係

①新過疎法指定を受け、今後10年間の健全財政の維持に努められたい。また、過疎法の卒業も見据えた財政運営に努められたい。
②地区防災組織の設立について、対象地区住民に広く周知するなど、設立に向け更なる検討と働きかけをされたい。

2 町民生活課

①堆肥センターのクラス対策として地域住民から苦情が寄せられている現状を踏まえ町民生活課と農政課の枠を超えた連携のもと抜本的な解決策を検討されたい。



堆肥センター（字豊里）

3 税務課関係

①職員のスキル向上のため計画的な研修への参加、並びに適正な課税及び徴収に努められたい。

4 企画環境課関係

①防災ラジオの更新にあたり貸出率の向上を目指すとともに全世帯配布に向け努力されたい。

**防災ラジオは
5番
の窓口まで**
1階奥5番の企画環境課までお越しください。

②地下水の保全に際し山林の適正な管理と積極的に植林を行うなど水源涵養を図られたい。

③中央倉庫での土産品開発（せんべい）について、地場産原料を使用しつつ町外事業者へ委託していることから、原価各項目（割合）の精査と販売価格の根拠を明らかにして、町内事業者に利益が出るように配慮されたい。

④ローカルスマート交通について、一層の交通インフラ整備を検討し、ワゴン車等も利用した循環バスなども検討されたい。

5 保健福祉課関係

①緊急通報システムにおいて、固定電話だけでなく携帯電話でも対応できるよう検討されたい。

6 学校教育課関係

①ICTの今後の運用方法について、児童生徒はもちろんのこと保護者の理解と協力が得られるよう検討し、運用されたい。

7 町民学習課関係

①コロナ禍において社会教育・社会体育の各種事業が中止等に追い込まれているが、

コロナ後を見据え、これまでの事業に縛られない新たな発想の事業展開を検討されたい。

8 子ども未来課関係

①待機児童の有無がその町村の人口増につながることから、一義的には公共による待機児童解消が求められる。ハード面の整備を含めて待機児童対策を検討されたい。



7月、イワオヌプリ登山を楽しみました（幼児センター）

所管事務調査質疑

【職員の健康管理】

○小松委員 職員の健康管理に向けて衛生委員会を設置しているがどういった組織で、その運営方法は

○馬淵総務係長 規則にのっとり衛生委員会を設置している。メンバーは、副町長、総務課長、保健師、産業医、労働組合から3人の7人で構成している。年に1回委員会を開催するほか、必要に応じて随時開催している。協議会ではストレスチェックの結果報告や職員の健康診断の受診率、有給休暇の取得状況の課題などを検討している。

【財政運営】

○篠原委員 コロナ対策と今後の財政運営への影響はどのように見込んでいるのか。

○島崎財政係長 令和2年度にコロナ対策の1年目として国の臨時交付金を2億5600万円ほど充当し2億9000万円強の事業を実施した。令和3年度は国の臨時交付金

や道の補助金等を活用し町の財政負担が大きくなるまい。また、コロナによる影響で町税、特に入湯税で大きな影響が出ている。また、公営住宅の使用料の減収も見込んでいるが最小限になるように財政運営をしていく。

【公共施設等総合管理計画の見直し】

○小松委員 公共施設の総合管理計画を見直しを行うが、その内容は

○稲森財産管理係長 平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、昨年度個別施設計画を策定している。この計画に記載されたそれぞれの施設ごとの具体的な数値を踏まえることと、温室効果ガス排出量の測定値、目標地点を設定し、環境面に配慮した改修や建て替えを計画していく。また、施設の長寿命化や統廃合を行いながら維持管理経費の削減につなげていきたい。

【旧ヘリポートの今後の見込み】

○小松委員 旧ヘリポートを維持管理しているが、今後の活用の見通しはどのように考えているのか。

○稲森財産管理係長 北海道の防災航空室に油脂（燃料）保管庫を給油の目的で貸し出している。また、民間事業者もヘリポート使用申請があり許可している状況である。なお、管理棟については老朽化も進んでおり利用実績も少ないことから、大きな改修は現状考えていない。水道や浄化槽も止めている状況だ。



旧ヘリポート

【地区防災組織】

○篠原委員 地区防災組織の設立状況は。

○青田防災専門官 現在までに福井地区親交会、中央連合町内会の2か所で設立されている。他町内の2か所の地区と協議したが、1か所には断られた。今後コロナウイルスワクチンの接種が進んでいく状況を見ながら再度地区と協議していく。

【カラス対策】

○猪狩委員 堆肥センターでのカラス問題で農業者から苦情がある。対策をとれないか。

○中村町民生活課長 課を越えて農政課ともいろいろ相談しながらやっていく。

【二セコ斎場の収支バランス】

○榎原委員 二セコ斎場の維持管理の収支バランスをどのように考えているのか。

○松澤生活環境係長 例年約400万円の維持管理経費がかかっている。対して火葬は1体1万円（町民の場合）で年間50件程度なので、火葬料

で維持費を賄うことはできない。町で補填しながらやっていく。

○中村町民生活課長 二セコ町の火葬場や近隣の町の火葬場が古くなり建て替えの時期になれば、広域化も含めて検討していく。



二セコ斎場

【二セコ医院の空室活用】

○篠原委員 二セコ医院の空室活用の検討結果はどうなったのか。

○上仙健康づくり係長 病児保育の可能性について、二セコ医院と協議を行ってきたが、大規模な改修が必要との判断となった。また、人員確保が必要なことも併せて早急な実施は難しいと判断している。

現在、コロナウイルススワクチンの接種会場として使用させていただいている。

【気候変動対策】

○篠原委員 気候変動対策推進条例の検討状況は。

○川埜環境モデル都市推進係長 昨年度から検討を行い25条からなる条例、それに伴う規則の素案を作成しこれをたつき台として検討をしているところ。条例のポイントは、①事業活動における環境への負荷の軽減。②建築物に関する環境への負荷の軽減。③自動車利用の環境負荷低減化工ネルギー情報の提供。④気候変動への適応。令和3年4月の建築物省エネ法の改正内容も踏まえ、今後のコロナの状況を見ながら、説明会や意見交換会を実施したい。

【助け合い交通の具体的な展開方法】

○小松委員 福井地区助け合い交通が実施されているが、他地区での具体的な展開方法は。

○川埜自治創生係長 福井地

区の取り組みを広報二セコで特集を組み紹介したり、今年に入り2回助け合い交通についてチラシを作成し関心のある方は役場に連絡をいたいただくように案内をしたが、現在のところ問い合わせ等はない。ただ、福井地区で実施した2年以上のノウハウがあるので相談等に対応していきたい。

【ICT機器の運用】

○榎原委員 ICT機器の運用について現状と今後の進め方は

○前原学校教育課長 G I G Aスクール構想により令和2年度に475台のパソコンを配置、W i f i ポイントを59台設置した。子供たちには持ち帰って自由に使うてもらいたいところだが各家庭のネット環境やセキュリティを含めたネットの危険性の課題などから現在パソコンの持ち帰りには行っていない。学校と意見交換をしながら見極めていきたい。ただ、休み時間や放課後には自由に使ってもらい課題の洗い出しを行っている。



ニセコ小学校の授業の様子

【校務支援システム】

○小松委員 小・中・高校の校務支援システム運用費の増額理由は

○前原学校教育課長 現在利用している校務支援システムは、使い勝手があまり良くないことと、先生たちが異動のたびに新しいシステムの操作を学ばなければならぬなど負担をかけている。これらを改善するために道内で一番採用されている他社の校務支援システムに移行することにした。今年度から導入を行い、これまでの支援システムも並行使用しながらソフトランディングを図っていく。そのため今年度は、二つのシステム

の利用料を予算計上している。今後はシステムの能力アップと経費削減が期待できる。

【近藤小学校前の横断歩道】

○猪狩委員 近藤小学校前に設置されている横断歩道はカーブで見通しが悪く、安全な横断が困難な状況である。事故が起きる前に、各関係機関に信号機設置を要望するのが喫緊の課題ではないか。

○前原学校教育課長 近藤小学校、P T A、町内会からも陳情を受けているので対応していきたい。(本件は、9月定例会に請願が提出され、議会としても関係機関へ意見書を提出しています。)

【社会教育について】

○篠原委員長 コロナ禍後の社会教育をどのように進めようとしているのか。

○大久保町民学習係長 新型コロナウイルスの感染が拡大してから、大人数が集まる行事・イベントなどは開催することができないなど、計画に沿った事業展開ができない状況。こうした中、各種講座の

人数を制限し実施したり、事業内容を組み替えるなど状況に応じて実施している。今後もこれまでの事業内容や開催方法などを含め方向性を検討していく。

【幼児センターの運営】

○榎原委員 幼児センターの入園保留者が7人いる状況について、抜本的な改善策があるのか。

○淵野こども未来課長 幼児センターの定員を増やすため、これ以上の増築することは子どもたちの遊ぶ場所の確保とといった面からも厳しいと考えている。民間との連携や新しい子育て支援事業により対応できないかと考えている。



特別委員会を設置

ニセコ町に放射性物質等を持ちこませない条例の制定を求める陳情特別委員会

令和2年度決算特別委員会

●第1回特別委員会

(9月7日)

正副委員長を決定

委員長 高木直良委員

副委員長 榊原龍弥委員

●第1回特別委員会

(6月22日)

特別委員会正副委員長を決定

委員長 青羽雄士議員

副委員長 篠原正男議員

●第2回特別委員会

(7月21日)

議会の結論は3月までに出す。

●第2回特別委員会

(10月21日)

決算書類の内容を審査し、資料等の提出や聴取する事項を

まとめた。

▲役員会 (7月29日)

第2回特別委員会のまとめ及び課題の整理

●第3回特別委員会

(11月2日予定)

担当者から説明を受け、決算全体の総括を行う。

●第3回特別委員会

(8月24日)

第2回特別委員会の確認

特別委員会は審議の場とし勉強会は全員協議会で並行して

行うこととする。

▲全員協議会 (10月20日)

北海道大学名誉教授 小野有五氏を呼んで勉強会を実施



ニッキー&アニッキー

+青羽副議長

の温泉談義 No.6



さんじ
「暫時休憩！」



9月議会で一般質問の途中で、議長が「暫時休憩！」

と言って、議員全員が議場から控室に移ったって聞いたんだけど、どういうことなの？



うん、議事が一定時間経過すると、切れの良いところで「休憩」が入ることはよくあることだけど、発言を中断して「休憩」ってあまり聞かないね。



副議長の青羽さんに聞いてみよう。「暫時休憩」ってよくあるんですか？



議長は必要があると認めるときには、いつでも休憩を宣言する権限があるんだよ。今回暫時休憩になったのは、議会前に「政策案件説明」という町行政の主要な取組に対する説明会があったんだけど、その時受けた説明と町長の答弁が違っていたから、答弁内容の確認のために議長は暫時休憩を宣言したのさ。



& ふーん、そういうこともあるんだね。



控室では議員全員で答弁内容を確認し、再答弁を求めるという結論を出したんだ。このように答弁内容の精査や答弁に時間を要するときにも暫時休憩が取られるんだけど、これも議会運営をスムーズに行うための一つの方法だよ。

◎俱知安厚生病院の整備について

羊蹄山麓町村長会議において、厚生病院の整備に係る負担金について協議を行った。厚生連からは工事負担額として協定額33億円を14町村で割った額を求められたが、総事業費から国や北海道の補助金を引いた額を町村が負担すべきとの考えから総事業費を出すようお願いした。

◎北海道新幹線並行在来線対策協議会について

後志ブロックの第11回（6月25日）、第12回（7月29日）の幹事会がWEB会議で開催されバスルートの検討、余市・小樽間個別協議状況、第三セクター鉄道の検討、バス運行の検討などを行った。8月6日には第9回後志ブロック会議が俱知安町役場で開催され、収支予測調査（中間報告）、バス運行の検討を行った。また、7月30日には「並行在来線（JR線）の行方」と

して町民センターでこれまでの協議内容の説明と意見交換を行った。会場では並行在来線を残すべきという意見が大勢を占めたように思う。さらに、並行在来線についても、より精緻な数値を出していただくように北海道をお願いしている。

◎新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進交付金について

感染防止と感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するための令和3年度分の交付状況は、令和2年度繰り越し分が3200万円、令和3年度事業分が7708万6千円と事業者支援分で740万2千円となっている。今後予算化させていたたく分が1320万8千円となっている。知事会、市長会、町村会等で交付金の増額を国に要望している。

◎ニセコ町森林ビジョン策定

8月31日にニセコ町森林ビジョンを策定した。町内の森林の将来像を見据え、森林の持つ公益的機能や多面的価値、ニセコらしい森林づくりのあり方、こういったものを含めて、森林の目指すべき姿や方向性のテーマを「ニセコ共生循環の森づくり」としている。今後、ゼロカーボンを目指すにあたり、森づくりをいかに進めるかは大変重要なことなので重点的に取り組む。

◎新型コロナウイルスワクチン接種状況

8月末現在65歳以上を対象とした高齢者接種は、5月13日から7月31日の間、延べ22日間実施した。対象者1376人に対して、1回目接種済み1230人（89・4%）、2回目接種済み1205人（87・6%）となった。16歳から64歳までの接種状況は、8月4日から7日（1回目）、8月25日から28日（2

回目）の延べ8日間行い、対象者2900人に対して1回目接種済み2085人（71・9%）、2回目接種済み1980人（68・5%）となった。なお、12歳から15歳までの希望者には9月18日、10月7日に行う予定である。

◎有害鳥獣駆除

鳥獣被害対策実施隊21人によりカラスの捕獲30羽をはじめシカ26頭、アライグマ129頭、タヌキ2頭などを駆除している。国では北海道のアライグマ被害の実態をあまり承知していないということなので、大変な状況になっていくことを国に情報発信していく。

◎新型コロナウイルス感染症対策に伴う経済対策進捗状況

観光施設持続化支援給付金事業は、町内のゴルフ場、温泉を継続していけるようにゴルフ場利用税及び入湯税の10%相当額を観光施設持続化支援給付金として給付するもの。温泉施設11軒、886万1千円、ゴルフ場1件、52万4千

円を給付した。また、9月15日を基準日として町内に住民登録している全町民に町内で利用できる商品券（1人5千円分）を配布し町内消費の回復を図る。

さらに、ニセコ町に訪れる観光客にニセコ町プレミアム付商品券を販売し、町内の消費喚起による消費回復を図り地域経済の再生を目指す。販売する商品券は、1冊あたり6千円を5千円で販売しプレミアム率は20%。1万冊を販売予定。

◎熊の目撃情報による観光施設の開鎖・注意喚起

ニセコアンヌプリ登山道やニセコ野営場の開鎖を行ったほか五色温泉インフォメーションセンターにて注意喚起。

◎あそぶつく前防火水槽更新工事

学習交流センター「あそぶつく」前の防火水槽の更新工事を11月30日までを工期として実施。

こんな活動しています 町民活動紹介 No.6

「コミュニティ協定」推進

認定第1号 曾我756(トガリン村)地区 ①②③

認定第2号 曾我476地区 ④

認定外 ニセコ「フォレストアベニュー」 ⑤



④夏には田園風景、冬には雪原が広がり、その奥には羊蹄山。春になるとオオジシギの独特な求愛飛行が見られます。



⑤開発は進んでいますが、私たちは多種多様な虫や鳥や小動物、川が流れ、木々に囲まれた自然、満天の星空を大切に暮らしたいと考えています。

「コミュニティ協定」って何？

住民が今住んでいる地域の環境や景観を大事にして暮らしたいという約束を交わすことです。ニセコ町景観条例では、3軒以上の建物等の所有者が景観形成を目的に協定を結び、町長が条例による要件に基づき認定すると、景観づくり活動の一部の補助を受けることができます。現在3件のコミュニティ協定が締結され、内2件が町の認定を受けています。



①除雪も協力してやっています。



②自然との共生、心地よい風景をつくる、静かで豊かな暮らしを次世代につなぐ。



③トガリン村だより 小さな動物たち、鳥も虫もきのこも仲間です。

表紙写真を読む

倉庫群に接している町道「駅前西三号」線の倉庫群側に歩道を作る工事が最盛期です。道路は鉄道遺産が展示されているスペースのすぐそばです。観光客を倉庫群に導きマンション住民等の歩行の安全を期しています。これを上空から一望するとい写真が撮れそうだと、榊原議員の協力で実現できました。



編集後記

9月30日で緊急事態宣言が解除され、直後に新内閣が発足、そして解散、総選挙へと10月は目まぐるしく過ぎました。

これまでにない猛暑、農作物の干ばつ被害などの異常気象続き。コロナ・パンデミックや世界的な異常気象は人間の開発や経済活動の膨張に起因していることが論じられています。

都市集中の弊害と地方での生活の再評価が皮肉にもコロナ感染拡大でもたらされました。ニセコ町のまちづくりも真のSDGs実現を求められています。

(高木)

議会だより編集委員

- 委員長 高木 直良
- 副委員長 斉藤うめ子
- 委員 木下 裕三
- 委員 小松 弘幸

議会HPIはこちらからご覧になれます

